



労働者協同組合法の施行日が2022年10月1日に決まった。厚労省労働政策審議会勤労者生活分科会(8/2)にて提案され、その後閣議決定(9/7)、公布(9/10)された。協同労働推進議員連盟実務者会議準備会(9/16)が開催され、厚労省から上記の報告に加え今後の予定として、関係団体からのヒアリング、労政審勤労者生活分科会を年度内に数回程度開催の後、政令・省令・指針の交付し、都道府県への周知を2022年春頃に行う。また円滑な施行のための経費として1億円の予算要求をし、税制については施行に伴う税制上の所要の措置を要望していると報告。

各地で懇談が進んでいる。国レベルでは農水省地域振興課と農村RMO形成推進に向けた懇談、総務省地域振興室との特定地域づくり事業協同組合との連携について意見交換を行う。県・基礎自治体レベルでは、新潟県で「にいがた協同ネット」の要望で、県ホームページ(しごと定住促進課)に労働者協同組合が紹介。北海道議会(9/27)や愛知県議会(9/29)では、立憲民主党議員がセンター事業団北海道事業本部や協同ではたらくネットワークあいちと相談し議会質問。また東京都日野市長懇談、埼玉県桶川市議会質疑、埼玉県労働者福祉協議会が行う知事要請に労協法周知を取り上げていただく。北九州市長懇談を公明党市議団と行うなどがあった。県単位で進める各協同労働推進ネットワーク、日本協同組合連携機

構(JCA)、労働者福祉中央協議会(中央労福協)など、多くのみなさんと共に、労働者協同組合を伝え、活用し、広げていく取り組みが行われている。

労協連加盟組織でも、労協ながのが県内すべての自治体に資料を送付し、20を超える自治体から連絡があり、信州協同労働ネットワークの仲間と共に懇談。はんしんワーカーズコープでは尼崎市福祉部長自らが来所し地域共生ケアの促進に向けた新たな政策「重層的支援体制整備事業」の提案を依頼。ワーカーズコープちばでは、施行に向けて定款案を作成し、理事会で旧定款と比較する形で1条ずつ検討を始めた。

2021年9月末に開催されていた国連総会では国連事務総長報告で労働者協同組合法が紹介された。また総務省関係の地域活性化センターが発行する「地域づくり」(9月号)は、「ワーカーズコープで活性化する地域コミュニティ」と題し、広井良典京都大学教授の基調論文のほか、全国12か所のワーカーズコープの事例が取り上げられる特集となっている。

労協連・センター事業団・協同総研・社会連帯機構では、法施行までを「労働者協同組合法制定記念YEAR」と定め、多様な学習会などを企画。2021年10月1日にはキックオフイベントをオンラインで開催。一般の方200名を含む400名が参加。協同労

働推進議連共同代表の榎屋議員・篠原議員、幹事長の後藤議員らが挨拶。全国知事会平井鳥取県知事や岡崎高知市長からも期待のメッセージが寄せられる。現場からは、センター事業団(本間釧路事業所長)、福井協同労働推進ネットワーク準備会(堀川福井市議)、新規設立団体(藤野きょうどう歯科理事長)からの報告。また協同労働の可能性として先の「地域づくり」の内容を元に

した広井京都大学教授のメッセージ、労協連気候環境アクションチームからは荒井委員が報告、協同総研大高理事長よりコメントをいただく(詳細は労協新聞10/15号)。法施行に向けて、今後多様な学習会などを位置づけ、協同労働を深めながら、労働者協同組合や協同労働団体の設立を推進していくことを呼び掛けていく。